

資料2
横浜市公立大学法人評価委員会
平成20年11月11日
※アンダーライン部分が10/30(案)
からの修正部分です。

公立大学法人横浜市立大学の第1期中期目標期間
(平成17～22年度) の中間期の評価 (案)

横浜市公立大学法人評価委員会

平成20年11月

目 次

1	総論	1
2	各論	2
	(1) 大学の運営に関する目標を達成するための取組	2
	(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組	3
	(3) 国際化に関する目標を達成するための取組	4
	(4) 附属病院に関する目標を達成するための取組	5
	(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組	6
	(6) その他（自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組、その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組）	7
3	市民から真に信頼される大学を目指して（法人評価委員会としての意見）	8

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	川村 恒明	神奈川芸術文化財団理事長
委員	蟻川 芳子	日本女子大学副学長
	岸 勲	日本公認会計士協会神奈川県会相談役
	桐野 高明	国立国際医療センター総長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

事務局：横浜市都市経営局大学調整課

<開催状況>

第16回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年5月23日開催）

第20回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年10月23日開催）

第21回横浜市公立大学法人評価委員会（平成20年11月11日開催）

◆中間評価書の構成について

- ・ 総論は、第1期中期目標期間の上半期（平成17～19年度）における法人の取組を振り返ったものであり、下半期（平成20～22年度）においてさらに取組の強化を期待する事項及び次期中期計画の策定にあたり留意すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・ 各論は、中期計画の大項目ごとの取組や成果を検証し、注目される主な事項と次期中期計画（平成23～28年度）の策定をも視野に入れて今後取組の強化を期待する事項を挙げた上で、当該大項目についての評価を示した。
- ・ 最後に、当委員会としては、平成19年度に明らかになった学位審査等に係る一連の事態を重く受け止めており、市民からの信頼回復に向け、さらに取組を強化してもらいたいとの意見を付することとした。

1 総 論

公立大学法人横浜市立大学（以下「法人」という。）は、平成 17 年 4 月から地方独立行政法人法に基づく自主性及び自立性を持つ法人として、市が示した中期目標「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」の実現を目指し、「教育重視、学生中心、地域貢献」の理念を掲げ、理事長・学長のリーダーシップの下、法人化以前とは異なる様々な取組を意欲的に進めている。

当委員会は、法人の取組に対し、専門的な観点から毎年度業務実績の評価を行っているが、法人は自らの自己点検・自己評価結果とともに当委員会の評価結果を真摯に受け止め、さらなる発展に向けて日々改善に努めている。

このたびの中間評価は、公立大学法人としての第 1 期中期目標期間（平成 17～22 年度の 6 年間）の上半期 3 年間で終了したことを踏まえ、法人のこれまでの取組に対する自己点検・自己評価等をもとに、当委員会が専門的、総合的な視点により実施したものである。

法人並びに法人の設立団体である市を取り巻く社会経済情勢は厳しく、運営交付金の計画的削減が進む中で、自主自立した法人として創意工夫を実践しており、法人経営は総体として健全に進められていると言える。これまでの法人の取組を総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

しかし、残念ながら、上半期では学位審査等に関わる一連の事態が明らかとなり、市民からの信頼が大きく損なわれたことは重く受け止めざるを得ない。一連の事態については、既に、法人として調査を行い、再発防止を含め、市民からの信頼の回復に向けた取組が講じられていることは認められるが、さらに今後とも自主自立した法人としてのガバナンスが十分発揮できるよう取組を強化することを期待したい。

また、今後、法人として、社会経済情勢の変化を十分捉え、平成 23 年度を始期とする第 2 期中期目標・計画の策定・実施も視野に入れつつ、これまで以上に積極的、かつ迅速に改革への取組を進められることを期待したい。

2 各 論

(1) 大学の運営に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 国際総合科学部という新しい理念に基づく学部の目標の達成に努力を重ねるとともに、全学にわたる幅広く先進的な共通教養教育の実践した。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュの充実に努めた。
《1～2 ページ、18 ページ》【資料 7】
- ・ 医学部における高い国家試験合格率を堅持するとともに、喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部（医学科）入学定員 20 名増を実現した。現在さらなる入学定員増の実現に向けて国と調整している。
《6、7 ページ》【補足資料 10】
- ・ 社会・経済活動のグローバル化とこれに関連する横浜市の抱える政策課題への対応及び実践的・新領域的な教育研究の充実を目指し、さらには外部資金の積極的獲得ということも踏まえ、大学院国際総合科学研究科の 3 研究科への再編の方向性を明確化し、その具体化を進めている。
《9、23 ページ》【補足資料 7】
- ・ 先端医科学研究センターについて、横浜市中期計画に基づき、免疫アレルギー疾患、生活習慣病、がんなどの原因究明、最先端の治療法・創薬など臨床応用につながる開発型医療を推進することを目指して、11 件の研究開発プロジェクトを推進している。このような進捗状況を踏まえ、現在、改めて研究所としての位置付けを明確化することが予定されている。
《37 ページ》【補足資料 6】

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 国際総合科学部では、新しい学部創設の理念とその目標を具現化するためのカリキュラムの一層の明確化、体系化及びその具体化のための各担当教員の実践的取組を進めること。
《3 ページ》
- ・ 医学部医学科入学定員増については、真に社会的要請に忠実に従っていくためにも、医学教育の質を維持・向上していくことが必要であり、引き続き教育環境の整備に積極的に取り組むこと。
《7 ページ》【補足資料 10】
- ・ 中期計画において、大学院の修士号・博士号を全員が取得できるように指導することを掲げているが、成績評価や卒業認定を厳格化し、教育の質の保証を維持、向上にさせるべきとの社会的要請を十分踏まえつつ、その進め方について慎重に取り組むこと。 《12 ページ》

ウ. 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 診療を通じて市民医療の向上に積極的に貢献している。特に医療分野の市民向け講座を開設するなど診療に止まることなく精力的に取り組んでいる。 《60 ページ》
- ・ 市教育委員会との教育連携協定に基づく「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」を発足させ、市立高校との連携によるリメディアル講座の開催など高大連携の取組を実施した。 《41 ページ》
- ・ 研究成果や知的財産の産業界への還元を目指し、包括的基本協定を締結している（株）IHI、蛋白質構造解析コンソーシアム、横浜信用金庫、日本発条（株）との共同研究等をさらに進めるとともに、18年度には（株）横浜銀行と、19年度には独立行政法人放射線医学総合研究所及び国際トウモロコシ小麦改良センターと包括基本協定を締結した。

《39 ページ》

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 市民に支えられた大学として、その知的資源の市民への還元は大学の基本的責務のひとつであり、多様な地域貢献活動のより効果的な進め方について、組織体制の整備及び費用対効果等の観点も含め、更なる検討、改善を進めること。

《40 ページ》

ウ. 評価

個々の取組の中には着実に成果を上げているものもあるが、全体的には中期目標・計画の達成に向けてやや遅れがあると認められる。市民に支えられた大学として、中期計画の達成に向けて、さらなる積極的な取組を期待したい。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(3) 国際化に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関と締結するという計画を策定し、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。 《(9)、(10)、(23)、44ページ》
- ・ 協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンス・プログラム開講等による留学生受入を実施した。 《43ページ》
- ・ 区役所との協働による金沢国際交流ラウンジの開設と市大生、留学生による地域との交流活動を実施した。 《43ページ》

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ これまでの取組では、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成、国際的共同研究の推進等国際都市・横浜にふさわしい国際的な広がりを持つ大学への歩みは、必ずしも十分に進んでいるとは認められない。大学全体の国際化をさらに進めるために、全学共通認識を持って連携し、戦略を持って計画的に取り組むこと。 【補足資料 12】
- ・ 海外の大学における学習の単位認定について、協定に基づく単位認定を促進するとともに、協定校以外の大学での学習の適切な評価等、積極的に留学しやすい制度を整備すること。 《43ページ》
- ・ 外国人教員の採用や英語による授業の導入等の取組を充実させ、学生が英語を作業言語として使いこなせる能力をさらに高めるとともに、就学環境の整備をはじめ留学生受入数の計画的増大に向けての環境整備に積極的に取り組むこと。 《43ページ》

ウ. 評価

個々の取組の中には着実に成果を上げているものもあるが、中長期展望に立った大学全体としての国際化戦略が不十分であり、中期目標・計画の達成に向けて、やや遅れがあると認められる。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 附属2病院ともに、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されている中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営を進めている。

《50、51 ページ》

- ・ 附属2病院のそれぞれの特性を活かし、附属病院では「アスベスト外来」「オーダーメイド医療推進外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。

《52、63 ページ》

- ・ 附属病院の「地域がん診療拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認など、附属2病院における特性や位置付けが明確にされつつある。

《58、63 ページ》

イ. 次期中期計画を策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 社会経済情勢や附属2病院の今後のあり方を考えて、附属2病院についての運営交付金、人件費率、医薬材料費比率など、現行の経営指標についての再設定や新たな指標の設定について検討し、持続可能な健全な経営を目指すこと。

《51、54 ページ》

- ・ I S O 9001 については、病院機能評価と重複している内容も多いことから、病院機能評価を中心に検討をすること。また、I S O 14001 については、取得と継続のための負担を考慮し、I S O の趣旨を踏まえつつ、附属2病院での活用も考慮した法人独自の環境管理計画を策定すること。

《48 ページ》

ウ. 評 価

中期計画・中期目標の達成に向け、極めて順調に進んでおり、既に計画を上回って進めているものもあると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 公立大学法人制度という新しい制度の趣旨に即し、理事長及び学長のリーダーシップの下、法人全体の効率的かつ透明な運営の実現に努めている。
- ・ 運営交付金が毎年計画的に削減される中で、国公立大学で初めて学部別授業料を導入し、さらに共同購入、複数年契約等により経費の抑制を図り、新たな会計制度に基づき独自に月次決算を確立し、執行管理を徹底することなどにより、概ね健全な経営を進めている。
《67 ページ》
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を進めるとともに、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減に取り組んでいる。
《74 ページ》【補足資料 12】

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 中期計画に掲げている運営交付金、人件費率、市派遣職員の解消などの経営指標について、社会経済情勢等を十分考慮しつつ、法人として真に自主・自立しうる体制を目指し、指標の再度の設定や新たな指標の設定を検討すること。
《73 ページ》【補足資料 12】
- ・ 学位審査等に係る一連の事態については、学位審査等に係る対策委員会の最終報告を受け止め、職員倫理規程の制定、医局運営の透明性の確保、コンプライアンス推進体制の見直しなどの取組が既に進められているが、引き続き自主・自立した法人としてのガバナンスが十分発揮できる仕組みを構築するとともに、次期中期計画においてその内容を明確に示すこと。
《19 年度評価意見書》 【補足資料 13】
- ・ 内部監査機能の充実については、会計面における内部統制はもとより、業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を行うという観点から、業務監査についてもより重点を置いて実施すること。
《72 ページ》
- ・ ISO14001 については、取得と継続のための負担を考慮し、ISOの趣旨を踏まえた法人独自の環境管理計画を策定すること。
《48、70 ページ》

ウ. 評 価

個々の取組には着実に成果を上げているものも多いが、学位審査等に係る一連の事態に象徴されるように、中期目標・計画の達成に向けて必ずしも順調に進んでいるとは認められない。自主・自立した法人としてのガバナンスが十分発揮できる仕組みを構築し運用していくことを強く期待したい。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、自主・自立した法人としてのガバナンスが十分発揮できる仕組みを明確に示すとともに、市民に分かりやすく数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

(6) その他（自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組、その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組）

ア. 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・ 自己点検・評価のための全学的組織である大学評価本部を設置し、全学的な課題の共有化を図り、改善に向け業務に反映させる取組を着実に進めている。

《77 ページ》

- ・ 災害拠点病院として位置付けられている附属2病院の取組など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、横浜市と「市域の防災上の諸活動に対し協力すべき事項」について協定を締結し、さらに地元金沢区とも防災協定を締結した。

《48、78 ページ》

イ. 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・ 防災対策だけにとどまらず、法人の多岐にわたる活動に対しての安全管理体制という概念で、総合的な危機管理体制を構築すること。

《78 ページ》

ウ. 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定にあたっては、市民に分かりやすい数値やデータなど具体的な指標をできるだけ盛り込むことを期待したい。

3 市民から真に信頼される大学を目指して（法人評価委員会としての意見）

第1期中期目標期間の上半期において明らかとなった学位審査等に関わる一連の事態は遺憾であり、これまで市立大学として築き上げてきた伝統と文化に裏打ちされた実績にもかかわらず、大学運営全体に対する市民の信頼を根底から揺るがしかねない問題であった。

法人としてはこの事態を重く受け止め、既にさまざまな取組を積極的に進めていることは評価するが、同時に重要なことは、教職員全員が現に大学が直面しているこのような厳しい現実を直視し、こうした事態の根絶に向けての強い共通認識を持つことであると考えている。

今回を契機に、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員全員が一体となって今一度大学構成員としての原点に立ち戻り、法令の順守及び透明な運営の確保に努め、真に市民に信頼される大学を目指して、全力を挙げて取り組まれることを期待したい。